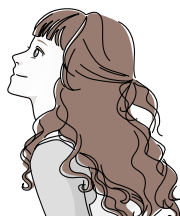


平成20年度決算の報告



彦左衛門さん



さくらさん

みんな

で わが町のお金の使い道

学ぼう

今年もわが町の台所事情をお知らせする時節となりました。平成20年度の1年間で町が使ったお金の中身をご覧いただき、今後の町政の動きを知っていただきたいと思います。

今年も財政事情に詳しい町のご意見番「彦左衛門」さん（文中では彦左さん）の登場です。質問者は財政状況を勉強している町民代表の「さくら」さん（町の財政状況をいろいろと知りたい町民代表）、進行役は広報担当「R」が努めさせていただきます。

一般会計

R：さて、20年度の決算の特徴を教えてください。

彦左さん：ん、一般会計の決算は、前年度と比べると歳入も歳出も増えたわけじゃが、知ってのとおり世界的な経済危機により法人町民税が大幅に減収となったことが大きな原因なんじゃ

さくらさん：どうして歳入も歳出も増えたんですか？減収なら減るんじゃないの？

彦左さん：それはな、法人町民税が減ったときにだけ借ることができる減収補てん債という借金を8億5千万円したため歳入が増え、経済不況が出口の見えない状態だから、将来に備えるため、ほぼ全額の8億円を基金に積立てしたから歳出も増えたのじゃ。

さくらさん：じゃあ余分にたくさん使ったわけじゃないんですね。

彦左さん：そうじゃよ。計画に沿って事業は行われたのじゃ。

R：それでは20年度はどんな施設整備が行われたのですか？

彦左さん：それじゃあ、20年度に取り組んだ大きな事業について話をします。

まず、一番大きな事業は何と云っても学校給食センターの移転改築事業じゃ。平成21年夏の完成

に向け工事が進められたのじゃ。そのほか、農林水産業費では、道の駅建設や農道、かんがい排水などの整備が進められておるところじゃよ。次に土木費。道路新設改良事業では、野場横落線、芦谷荻1号線、永野菱池1号線などの道路整備工事を行ったのじゃ。消防費では、水槽付消防ポンプ自動車を購入し、教育費では、幸田小学校の増築を行ったのじゃ。これらをひっくるめて普通建設事業と云い、総額にすると約27億円、歳出予算全体の20・8割と高い割合となるのじゃよ。

費用別のグラフを見るとそのへんがよう分かるのじゃ。

さくらさん：費用別グラフを見てみると積立金と災害復旧費が増えていますね。



▲新しく改築された学校給食センター（菱池地内）

彦左さん：そうじゃな、健全な財政運営を維持するための積立金を12億円増やし全体で52億円貯めがあるんじゃ。災害復旧費は昨年の8月末豪雨による道路、河川や農業施設などの復旧に使われたのじゃ。

R：それでは、そのほかの主な費目もどんなものか教えてください。

彦左さん：それじゃあ、物件費から説明しようかの。これは、役場など公共施設で働くパートさんの賃金を始め事務用品などの消耗品に使われたもので、一番大きいのはなんといっても委託料じゃな。公共施設を維持していくのに必要な施設の管理や保守点検を専門の業者に委託した経費で、町民会館・図書館・町民プール・高齢者生きがいセンターおよびふれあいプラザの5つの施設は指定管理者制度によって管理運営を委託しているのじゃ。

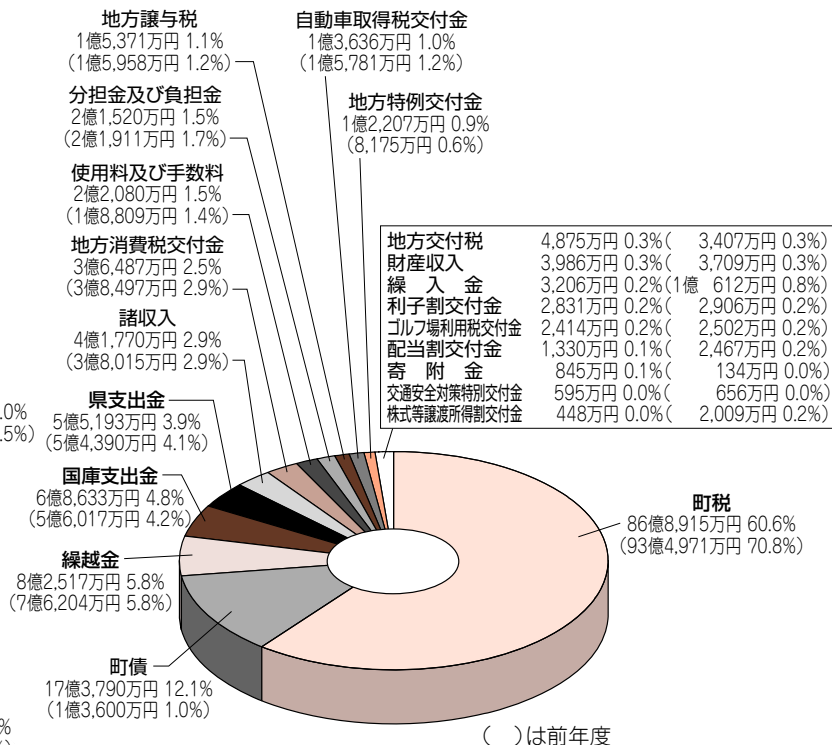
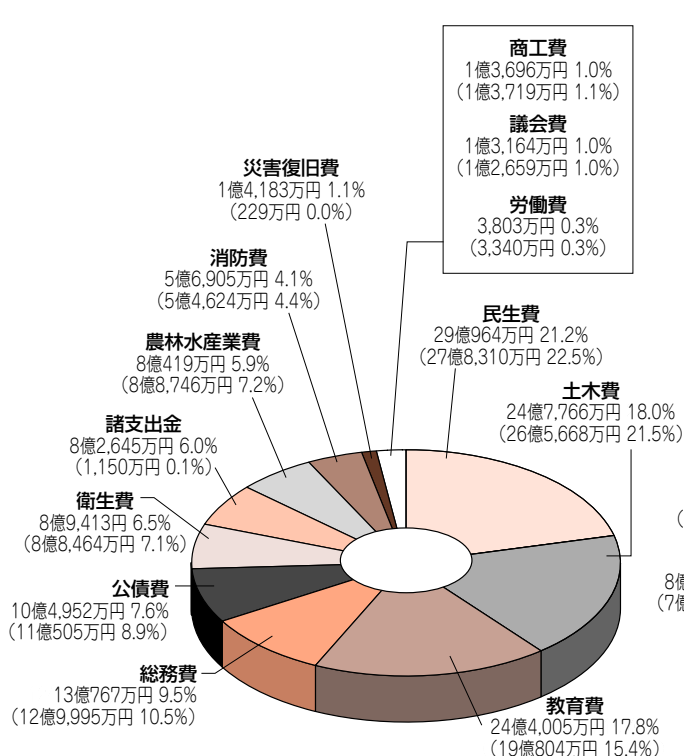
次は扶助費じゃな。社会福祉や老人福祉、児童福祉などの医療助成や児童手当のことじゃよ。今年度は子ども医療の無料化が中学校卒業まで拡大されたのじゃ。

さくらさん：安心して子育てができますね。

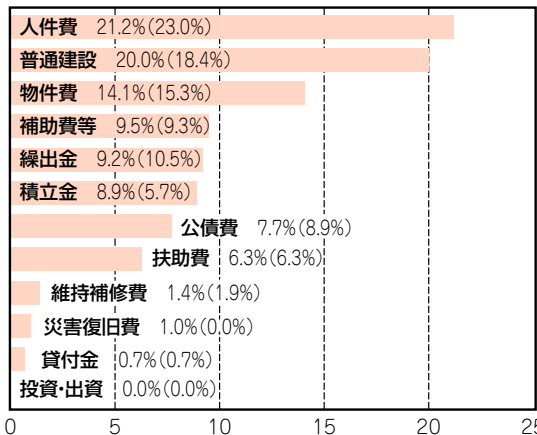
彦左さん：次は、補助費などじゃな。これは国や県、ほかの団体に対する負担金や補助金なのじゃ。

歳出 137 億 2,682 万円
(前年度：123 億 8,213 万円)

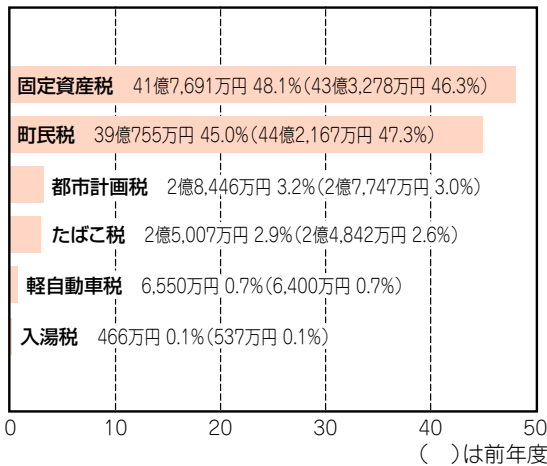
歳入 143 億 2,646 万円
(前年度：132 億 730 万円)



○費目別区分



○町税内訳



次に繰出金は…

さくらさん：それはまかせてください！幸田町には特別会計や企業会計というのがあって、その特別会計を運営するために支出するお金のことを繰出金って言うんですね。

彦左さん：そのとおりじゃ。

これまでの話は、一般会計と違ってな、税金などを財源として行政活動の基本的な経費を賄っておるのじゃ。幸田町にはそのほか一般会計とは別に区分されておる8つの特別会計と1つの企業会計が設けられておるのじゃ。

次に公債費は、借金の返済に充てられたものじゃ。ピーク時の平成9年には130億円あった借金も昨年は70億円まで減ってきたが、今年は残念ながら不況の影響で8億円増えてしまったんじゃ。

次に公債費は、借金の返済に充てられたものじゃ。ピーク時の平成9年には130億円あった借金も昨年は70億円まで減ってきたが、今年は残念ながら不況の影響で8億円増えてしまったんじゃ。

補助もここに入るぞ。

社会福祉協議会やシルバー人材センター、そのほか各種団体の運営補助もここに入るぞ。

特別・企業会計

R:では、20年度の幸田町の特別会計と企業会計でどのようにお金が使われたのか教えてください。

彦左さん: よっしゃ。一般会計は主に税金を財源として運営されておるのじゃが、特別会計は、ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計なのじゃ。

ここからは20年度の特別会計と企業会計について、一つずつ説明していこうかの。

まずは、**土地取得特別会計**じゃ。この会計は、公用・公共用に使われる土地や公共の利益のために事前に土地を購入するための会計なのじゃ。

20年度は、幸田駅西駐車場拡張用地などの先行取得と、公債費(借金)の返済が主なものじゃった。

国民健康保険特別会計はな、勤務先で健康保険などの適用を受けない町民の皆さんが病気やケガをした時に本人の負担以外の医療費を医療機関などに支払ったり、出産や死亡した時に経費の一部を加入者みんなまで支給したりする会計なのじゃ。

20年度末の加入状況は、4,539世帯8,787人の人がこの保険に加入しておるわけじゃ。

老人保健特別会計はな、後期高齢者医療制度の発足に伴い制度は廃止となり、過年度分の精算のみとなり大幅に減額となったのじゃ。

後期高齢者医療特別会計はな、20年度新たに設けられた特別会計で、75歳以上の高齢者に係る医療保険に関する会計じゃ。

後期高齢者医療に関しては、医療費の給付などは広域連合にて行い、この特別会計では、保険料の徴収と健康診査などの事業を実施しておるのじゃ。

介護保険特別会計はな、高齢になって、介護が必要となった場合に受ける介護サービスの本人負担以外の経費を、加入者と税金で負担し介護施設などに支払っておるのじゃ。

20年度末では、550人が要介護、178人が要支援の認定を受けて各種サービスを受けたのじゃ。

次は、**幸田駅前土地区画整理事業特別会計**じゃ。

この会計は、幸田駅前地区の区画整理事業を円滑に施行するための会計じゃ。

20年度は、用地の取得や建物移転補償などの事業が主なものじゃった。

農業集落排水事業特別会計はな、幸田町は、全町下水道化を推

進しており、この会計は農村集落の環境整備の一つとして進められておるのじゃ。町内13地区全て供用開始されており、それらの施設の維持管理事業を行っておるのじゃ。

下水道特別会計はな、農村集落以外の市街地の下水道整備などを運営しておる。

幸田町では、既存の市街化区域の整備がおおむね完了し、周辺集落区域と新市街化区域の整備をしたのじゃ。

20年度末で農業集落排水と下水道などの汚水処理人口は、35,823人となり、普及率は98.8%となったわけじゃ。

最後は、**水道事業会計**じゃ。この会計は企業会計と言うてな、幸田町の水道事業の運営がされておる会計なのじゃ。

幸田町の水道普及率は20年度末99.5%で、水源は県企業庁から水を買って各家庭に配水しておるのじゃ。20年度の総配水量は約447万立方分で、1日に永野水道山タンク2.5杯分となり、前の年よりも8万立方分減少となったわけじゃ。

どうじゃな、この厳しい状況の中、限られた財源を生かして、幸田町では実にさまざまな事業が進められておるのじゃ。分かってもらえたかのう。

決算状況

会計名		歳入(a) (伸び率)	歳出(b) (伸び率)	差額(a) - (b)
一般会計		143億2,647万円 (8.5%増)	137億2,682万円 (10.9%増)	5億9,965万円
特別会計	土地取得特別会計	4億5,488万円 (6.8%減)	4億5,488万円 (2.7%減)	0万円
	国民健康保険特別会計	27億 153万円 (1.1%減)	26億4,825万円 (1.1%減)	5,328万円
	老人保健特別会計	1億8,009万円 (90.5%減)	1億7,971万円 (90.5%減)	38万円
	後期高齢者医療特別会計	2億2,751万円 (皆 増)	2億2,524万円 (皆 増)	227万円
	介護保険特別会計	11億8,868万円 (4.1%増)	11億6,089万円 (3.9%増)	2,779万円
	駅前土地区画整理事業特別会計	2億7,473万円 (2.8%増)	2億6,597万円 (1.4%増)	876万円
	農業集落排水事業特別会計	3億5,446万円 (1.2%増)	3億4,691万円 (1.3%増)	755万円
	下水道事業特別会計	9億 371万円 (0.4%減)	8億8,384万円 (1.5%減)	1,987万円
企業会計 (税抜き)	水道事業	6億5,564万円 (2.3%減)	6億2,459万円 (2.2%増)	3,105万円
	収益的収支 資本的収支	2億1,092万円 (25.8%増)	2億4,018万円 (10.0%減)	▲2,926万円
総合計		214億7,862万円 (1.6%減)	207億5,728万円 (0.8%減)	7億2,134万円

※歳入には翌年度繰越明許費(事業財源分)一般会計496万円、下水特会990万円を含む

指標で見る財政情報

経常収支比率

経常的・義務的経費にあてる割合

65～75歳…適正

75歳以上…要注意

20年度…75.0歳

19年度…73.8歳

18年度…71.7歳



公債費比率

借金の一般財源に占める割合

10歳以下…望ましい

20年度…11.3歳

19年度…11.4歳

18年度…12.7歳



財政力指数

財政上の力を示す指数

指数が1以上の団体は

財政力の強い団体といえる

20年度…1.51

19年度…1.65

18年度…1.60



平成20年度に使われたお金を
町民一人当たり換算すると…

36万8,357円

(前年度 33万4,697円)

137億2,682万円 ÷ 37,265人
(一般会計) (H21.3.31)



町民一人当たりを目的別に見てみると…

1	民生費	7万8,080円(7万5,229円)
2	土木費	6万6,488円(7万1,812円)
3	教育費	6万5,478円(5万1,576円)
4	総務費	3万5,091円(3万5,138円)
5	公債費	2万8,164円(2万9,870円)
6	衛生費	2万3,994円(2万3,912円)
7	諸支出金	2万2,178円(311円)
8	農林水産業費	2万1,580円(2万3,989円)
9	消防費	1万5,270円(1万4,765円)
10	災害復旧費	3,806円(62円)
11	商工費	3,675円(3,708円)
12	議会費	3,533円(3,422円)
13	労働費	1,020円(903円)

()前年度

決算審査報告

幸田町監査委員 鴨下 登
笹野 康 男

さくらさん：よく分かりました。世界的な不況になり、家計と同じで町の財政もやりくりが大変になつてみたいなので、これからもしっかりお金の使われかたに関心を持っていきたいと思つています。R：そうですね。町の財政状況も一人一人が関心を持っていかなく

水道事業会計

ればいけないですね。彦左さん：そのとおりじゃ。それを住民にわかりやすくお知らせするための、財政健全化の指標が公表されておるからそちらも見てみるかの。さくらさん：難しくさうだけど、教えてください。

決算審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算の執行はおおむね適正であると認められた。

一般会計・特別会計

一般会計と各特別会計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支およびこの形式収支から翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は、黒字であったが、単年度収支においては赤字に転じた。主要な財政指標の状況は、実質収支比率や公債費比率に改善が見られたが、公債費比率については、いまだ比較的高水準にあり、引き続き留意していく必要がある。

水道事業会計は、景気後退に伴う大口受給者の受水量の減少等により、前年度と比較し、純利益は減少している。施設の耐震化、老朽化対策は緊急の課題であり、各施設の強化・拡充を計画的に推進し、引き続き良質低廉な水の供給に向けた取り組みが必要である。

昨年末から始まった景気・雇用情勢の急激な悪化は、平成20年度の本町の決算においても法人町民税の大幅な減収となり、財政運営のやりくりの手腕が問われる決算であったと思われる。こうした中今後の行財政運営は更なる緊張感をもった運営を強いられることが予測される。安全と安心の基盤のうえに更なる信頼性を確保、安定した持続性のある行財政運営、住民サービスの向上に一層努められたい。(平成20年度決算審査意見から)

平成20年度決算に基づいた健全化判断比率の公表

彦左さん：まず、財政健全化法について説明するかの。これは、平成18年6月の夕張ショックを発端に新しい法律ができ、平成19年度から毎年議会や住民に対して財政状況を公表することが義務付けられたのじゃ。

さくらさん：健全化判断比率で何が分かるんですか？

彦左さん：そうじゃな、これまでの財政指標というのは、一般会計、土地取得特別会計と駅前土地区画整理特別会計の3会計のみの決算額で計算する普通会計ベースの指標じゃったんだ。そのためにほかの特別会計や第3セクター、公社といった外部団体でいくら赤字があっても指標上は黒字決算になっており、本当の財政状況がわからなかつたんじゃが、新しい法律ができて、それらをすべて含めた連結決算により指標を公表することとなったんじゃ。

さくらさん：じゃあ、数値が悪いとどうなるんですか？

彦左さん：基準を一つでも超えれば、健全化計画を作成しなければならなくなつたんじゃ。

R：それでは、各指標について教えてください。

彦左さん：それじゃあ、財政健全化判断指標から一つずつ説明していこうかの。

まずは、**実質赤字比率**じゃ。

これは、福祉、教育、まちづくりなどの普通会計の赤字額を町税などの財源と比較して財政運営の深刻度を示しておるのじゃ。幸田町は黒字じゃから数値は計上されなかつたんじゃ。

次に、**連結実質赤字比率**じゃ。

これは、特別会計や第3セクターを含むすべての会計の赤字と黒字を足して、全体の資金不足を把握するため、町税などの財源と比較して財政運営の深刻度を示しておるのじゃ。幸田町には第3セクターや公社といった外部団体はないから、決算の報告をしている一般会計と8つの特別会計、それと水道事業会計の連結決算の指標じゃ。これも幸田町は黒字じゃから数値は計上されなかつたんじゃ。

次に、**実質公債費比率**じゃ。

これは、借入金の返済額などの大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示しておるのじゃ。幸田町は3カ年平均11・9%で基準値を下回つておるのじゃ。

さくらさん：でも、あんまりいい数値じゃないですよね？

彦左さん：そうじゃな。しかし、前年度数値は12・2%だったから0・3%改善されており、危険なレベルではないな。

次に、**将来負担比率**じゃ。

これは、借入金や将来支払っていく可能性のある負担の現時点での残高の程度を指標化して、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しているのじゃ。幸田町は、前年の7・9%から6・0%と1・9%下がり、基準の350%を大きく下回つており、全国的にも低い比率となつておるんじゃ。

さくらさん：それじゃあ、安心ですね。

彦左さん：あくまで指標だから安心とは言えないが、今後不況の影響から数値が悪化してくるかもしれないので注意が必要だな。最後に、**資金不足比率**じゃが、

これは農業集落排水事業、下水道事業、水道事業の3つの公営企業の資金不足を、それぞれの料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻化を示したもののじゃ。幸田町の公営企業は全て黒字じゃから数値は計上されなかつたんじゃ。

さくらさん：不況で心配してたけど、すべての指標がいい数値で良かった。これからもしっかりチェックしなくっちゃね。

彦左さん：そうじゃ！その通りじゃ。大変な経済危機を迎えた今こそ、住民も議会もみんながチエックすることが大事なんじゃぞ。

R：ここではほんの少ししかお伝えできませんが、詳しいことがお知りになりたい人は、幸田町のホームページ「財政」をご覧くださいね。

問合せ 財政課財政G
(内線332)



1 財政健全化判断比率

下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っています。

() は黒字比率

	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	— (▲ 6.0%)	13.32%
連結実質赤字比率	— (▲ 22.3%)	18.32%
実質公債費比率	11.9%	25.00%
将来負担比率	6.0%	350.00%

※早期健全化基準

財政健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政状況はイエローカードである「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければならない。

○財政健全化判断比率の近隣市町状況

市町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
幸田町	—	—	11.9%	6.0%
岡崎市	—	—	1.0%	0.5%
西尾市	—	—	7.3%	48.7%
蒲郡市	—	—	5.1%	5.2%
吉良町	—	—	6.7%	43.6%
一色町	—	—	7.1%	66.9%
幡豆町	—	—	7.0%	47.4%
全国平均	19団体(赤字団体数)	39団体(赤字団体数)	11.8%	100.9%

※全国の自治体の状況については、総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) をご覧ください。

2 公営企業の資金不足比率

下表のとおり、資金不足を生じた公営企業はありません。

() は黒字比率

	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	— (▲ 8.5%)	20.0%
下水道事業特別会計	— (▲ 11.7%)	20.0%
水道事業会計	— (▲ 265.1%)	20.0%

※経営健全化基準

各公営企業の資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

(注) 健全化判断の指標は、数値が高いほど健全性が低く、逆に数値が低いほど健全性が高いと判断される指標で、▲は赤字や資金不足がなく、より健全であることを示しています。

「存在ですか？」

「毎月11日は『介護の日』です！」

昨年厚生労働省は「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者および介護家族を支援することにも、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者などに対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、11月11日を「介護の日」と決めました。

介護は24時間毎日続くもので休まることがありません。一人で抱え込む介護は肉体的にも精神的にも大変です。他人事ではない『介護』を考えてみませんか？

「介護保険とは？」

介護保険は介護が必要な人とその家族を支援し、「できる限り寝たきりにならないように」「介護を要する状態にならないように」という介護予防も含まれています。介護保険制度は介護を社会全体で支えあっていることを目的とした「助けあいの制度」です。介護保険に関する相談、各種申請、またどのようなサービスがあるのか、どういった施設があるのかなどもご案内しています。

(問合せ) 福祉課介護保険G

内線154

	1号被保険者 (65歳以上の人)	2号被保険者 (40歳～64歳の医療保険に加入している人)
対象者は	身体機能の低下または認知症などで排泄、食事など日常生活に介護が必要な人	特定疾病（末期がん、脳血管性疾患、若年性認知症など）が原因となって介護が必要な人
申請に必要なもの	介護保険証をお持ちください	対象者となる人の健康保険証をお持ちください
利用料は	サービスの内容や介護度によって異なりますが、原則としてサービス利用料の1割と必要経費（食事代）などをサービス事業者に支払います。	

「もしかして認知症？」

「財布がない！お金を盗られた！誰かが持っていた」と言う、鍋を火にかけたまま忘れてしまつ、夜中に部屋でござござと当てもなくたんすの中のものを出したりしまつたりする、お風呂に何週間も入らない、外に出ると一人で帰ってこられない、たくさんあるのに同じものばかり買ってくる…、これらは認知症状の一部です。認知症状の進行を少しでも緩やかにするためにサービスの利用をお勧めします。また家族の不安や悩みもあると思います。そんな時はぜひご相談ください。

・幸田町地域包括支援センター

高齢者が住みなれた地域でいきいきと生活できるように、介護全般に関する相談、成年後見制度、日常生活自立支援事業（権利擁護）などの紹介もしています。

(問合せ) 社会福祉協議会内

☎62-77171

・認知症介護者家族の会 きずなの会

認知症の人を介護されている家族を対象に、仲間づくりを通じて介護負担の軽減や介護者同士の介護情報の交換をしたり、悩みを話し合ったりすることで、気持ちをリフレッシュし、一人で抱え込まない

ようアドバイザーなどもしています。

(問合せ) 福祉課福祉G

内線151

・物忘れ相談

物忘れや認知症の症状を心配される人や家族からの相談を毎月第4木曜日の午前中に行っています。事前に予約が必要です。

(問合せ) 健康課健康G

☎62-8158

・在宅介護支援センターまどかの郷、在宅介護支援センターつづじヶ丘

各種の保健福祉サービスが受けられるよう、在宅で暮らす高齢者や家族からの在宅介護に関する相談を24時間体制で受け付けています。また、担当地区の高齢者宅を訪問し、実態把握を行っています。

(問合せ) 坂崎、幸田、中央学区

の人は在宅介護支援センターつづじヶ丘 ☎62-7319

荻谷、豊坂、深溝学区の人は在宅介護支援センターまどかの郷 ☎63-1626



「げんきに過ごしたい」

寝たきりや認知症にならないように、張りのある生活ができるよう、町で行っている介護（認知症）予防事業があります。参加してみませんか？

・生き生きサロン

お茶を飲みながら同年代の人とお話をしたり、ゲーム、カラオケ、誕生会などを行っています。町内に24力所ありますので詳しい場所や開催日時などはお問い合わせください。

(問合せ) 社会福祉協議会内

☎62-77171

・げんきかい



小学校区単位で65歳以上の人を対象に、『転ばん体操』や健康料理

を学んだり、頭の体操としてゲームなどをしながら参加者同士の交流を図り、健康づくりを楽しむ教室を開催しています。開催日時は各学区によって異なりますのでお問い合わせください。

(問合せ) 健康課健康G

☎62-81588

・生きがいデイサービス



家に閉じこもりがちで外出することが少ない人を対象に、1日500円(昼食代は別途必要)で入浴、体操、手工芸、買物、カラオケやゲームなどのレクリエーションなどを行っています。送迎もありますので、気軽に参加してもらえます。ただし、介護保険の認定を受けていない人が対象です。

(問合せ) 福祉課介護保険G

内線155

・福祉出前講座

福祉課などの職員が出向き、介護に関する講座や、運動、栄養、口腔の介護予防の講座を行っています。お気軽にお問い合わせください。

(問合せ) 福祉課介護保険G

内線154

「認知症を地域で支える」

高齢化が進み、幸田町でも人口の約16%、6人に1人が65歳以上の高齢社会です。(平成21年8月末現在) 今後の日本は高齢化が急速に進み、それに伴い介護が必要になる人も増加の一途をたると言われています。在宅での介護が難しくなり、やむなく施設の利用をしようとしても、残念ながら特別養護老人ホームや介護老人保健施設、グループホームなどは入所希望者が多く入所できるまでに数カ月から数年かかっており、その間在宅での介護を余儀なくされるケースがほとんどです。そのような状況の中で認知症の人やその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくっていく運動のひとつとして「認知症サポーター」がいます。

・認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は特別な知識や特別な資格は必要ありません。認知症という病気を理解し必要な知識を得ていただくだけで、誰でも認

知症の人やその家族のサポーター、応援者になることができるのです。受講料は無料です。

あなたも認知症サポーターになりませんか？

(問合せ) 福祉課介護保険G

内線154

家庭介護のためのハートフルセミナーを開催します。

とき 11月25日(水) 午後2時から4時まで

ところ 保健センター視聴覚室

内容 家庭介護における衣類交換の基本

講師 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 飯島 佳代氏

定員 9人(定員になり次第、締め切りにいたしますのでご了承ください。)

申込み 11月17日(火)までに福祉課介護保険Gへお申し込みください。

当日は動きやすい服装でお越しください。

(問合せ) 福祉課介護保険G

内線154



12月にパブリックコメントを実施

現在協議中の後期計画の内容をご報告いたします

★次世代育成支援行動計画（後期H22～H26）

幸田町は、少子化が進展する中、すべての子どもの健やかな「育ち」を地域全体で支える「子ども支援」と「子育て支援」を重視して、次世代育成支援の取り組みを進めています。

今後はさらに、次世代育成支援の基本となる地域社会における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を図るために、地域の多様な担い手や企業とも今まで以上に子育て支援の目標を共有し、それぞれの役割と責任を明確にしつつ、協働して「未来への希望」の育成を行うことが求められています。

本計画は、幸田町次世代育成支援行動計画（前期計画）を継承する後期計画であり、将来を担う子どもたちが健やかに育つために、地域住民のふれあいと支え合いのもとで、子育ての喜びが実感でき、誰もが安心して子育てができることを目的に策定するものです。



計画の策定にあたって

◆計画の対象

本計画は、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭、保護者、行政、地域、事業者などすべての人を対象とします。

◆計画の期間

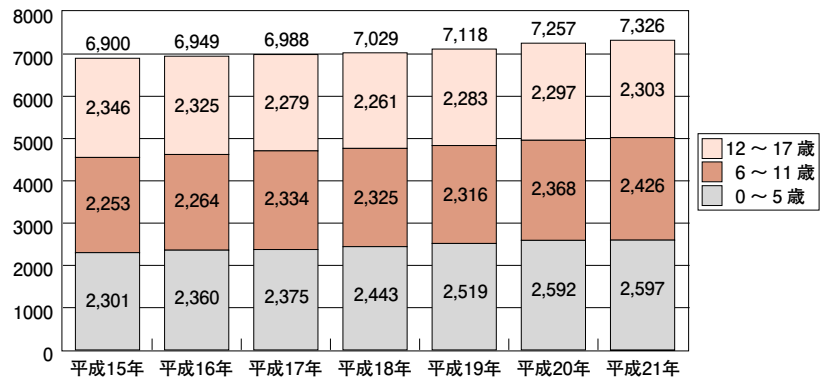
本計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。なお、計画策定後の社会経済情勢の変化や関連法令・関連計画などに見直しに合わせ、必要に応じて弾力的に計画の改定を行います。

◆関連する計画と位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、国の行動計画策定指針を踏まえ策定するものであり、幸田町母子保健計画については、その内容や対象が重なることから、この計画を母子保健計画としても位置づけ、また幸田町総合計画、幸田町男女共同参画プランおよび幸田町食育推進計画などの関連するほかの計画とも整合を図るものとします。

本町の児童人口（18歳未満人口）は、新興住宅地に若年層の定住が進んだことなどにより増加傾向で推移し、平成21年には7,326人となっています。

平成16年から平成21年の5年間で児童人口は377人増加していますが、そのうち就学前児童（0～5歳）が237人増と62.9%を占めています。



主な目標事業量

◇保育園の受け入れ体制

0～2歳児の増加を意識し、全体で1100人の受け入れ体制を準備します。

◇延長保育の拡充

午後6時を越える延長保育を、3保育園から4保育園での実施を準備します。

◇休日保育の検討

前期計画に引き続き、休日保育の実施を検討します。

◇放課後子どもプラン

町内で9施設の受け入れを整えます。

◇一時預かり事業の拡充

菱池保育園のほかに、もう1カ所を準備します。

◇子どもの権利擁護と自立促進

子ども権利条例（仮称）を制定します。

◇児童虐待の未然防止

要保護児童家庭への支援を目的とする、養育支援訪問事業を実施します。



～後期計画で位置づける重点事業～

重点事業1：放課後子どもプラン（放課後児童クラブ^{※1}・放課後子ども教室^{※2}）

子どもの放課後の居場所の確保は重要な課題であり、またニーズ調査でも多くの子育て中の保護者が放課後児童クラブなどの受け入れ枠の拡大を求めていることから、「放課後児童クラブ・放課後子ども教室」を重点事業と位置づけます。

重点事業2：子ども権利条例（仮称）の制定

子どもを尊重しつつ、平和で豊かな環境のなかで子どもが健やかに成長していくことができる環境づくりと、子どもが自ら意見を出し、そこに参加することができるようになるための子ども支援がより一層重要となります。

子どもに対する考え方の共有化と、子どもの権利擁護および自立促進を図るため、指針となる「子ども権利条例（仮称）の制定」を重要事業と位置づけます。

重点事業3：発育・発達相談体制の整備充実

ニーズ調査結果によると過半数の保護者が子育てに関し何かしらの「不安」を感じており、とりわけ就学前児童を持つ保護者の4分の1が「病気や発育・発達」に関して悩みを抱えています。

発育・発達に関する悩み、不安を解消するため、近隣市、医療機関など関係機関との連携のもとに「発育・発達相談体制の整備充実」を図ります。

※1 放課後児童クラブ… 保護者が労働などにより、昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童に、適切な遊び、および生活の場を提供

※2 放課後子ども教室… すべての子どもを対象に、地域の皆さんの参画を得て、学習やスポーツ・文化活動などの取り組みを推進



問合せ 児童課児童G（内線142）